

# 平成19年度 中間決算報告書

第2期（自2007/04/01 至2007/09/30）

日本アルコール産業株式会社

【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
区 分	金額 (百万円)
(資産の部)	
I 流動資産	
1 現金及び預金	6,720
2 売掛金	3,435
3 たな卸資産	4,660
4 その他	173
流動資産合計	14,989
II 固定資産	
1 有形固定資産	11,765
2 無形固定資産	212
3 投資その他の資産	63
固定資産合計	12,039
資産合計	27,028
(負債の部)	
I 流動負債	
1 買掛金	1,861
2 未払金	1,803
3 未払法人税等	29
4 未払消費税等	57
5 引当金	434
6 その他	176
流動負債合計	4,359
II 固定負債	
1 長期未払退職金	2,310
2 引当金	144
固定負債合計	2,453
負債合計	6,812
(純資産の部)	
I 株主資本	
1 資本金	3,000
2 資本剰余金	18,060
3 利益剰余金	△844
株主資本合計	20,216
純資産合計	20,216
負債純資産合計	27,028

注) 記載金額は百万円未満を四捨五入しております。

### 【中間損益計算書】

	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日) (至 平成19年9月30日)
区 分	金額 (百万円)
I 売上高	11,045
II 売上原価	10,919
売上総利益	126
III 販売費及び一般管理費	625
営業損失(△)	△499
IV 営業外収益	221
V 営業外費用	15
経常損失(△)	△293
税引前中間純損失(△)	△293
法人税、住民税及び事業税	8
法人税等調整額	△100
中間純損失(△)	△201

注) 記載金額は百万円未満を四捨五入しております。

**【中間キャッシュ・フロー計算書】**

	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日) (至 平成19年9月30日)
区 分	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	△10
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,144
III 現金及び現金同等物の減少額(△)	△1,154
IV 現金及び現金同等物の期首残高	4,374
V 現金及び現金同等物の中間期末残高	3,220

注) 記載金額は百万円未満を四捨五入しております。

## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 評価方法は総平均法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 建物 2～44年 構築物 2～57年 機械及び装置 2～15年 車両運搬具 2～3年 工具器具備品 2～17年</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年4月1日以降取得した有形固定資産の償却方法については、平成19年度税制改正により導入された新たな定額法に変更しております。なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 3～5年 施設利用権 9年 商標権 8年</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度における支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 旧工場設備解体損失引当金 将来の利用見込が立たない旧工場設備につき、将来発生する解体撤去費用に備えるため、その費用見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 消防法により定期開放点検が義務づけられている特定危険物タンクに係る点検修繕費用の当中間会計期間に対応する見積額を計上しております。</p>
4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。また、消費税税額計算は簡易課税方式によっております。</p>